

平成26年度第2回四国中央市地域公共交通活性化協議会概要

- 1 会議名 四国中央市地域公共交通活性化協議会
- 2 日時 平成27年1月23日(金)午後1時50分～2時10分
- 3 会場 四国中央市役所4階大会議室
- 4 出席者
委員 篠永靖司、好井幸三郎、高橋功、高橋芳清、秋山明生、出水武美、門田正孝、宇田直器、黒河敏則、高橋昭雄、砂田篤志、久保田東宏、高石淳、菊池啓介、真鍋 讓
事務局 総務部長ほか3人
- 5 傍聴者 なし

協議事項等

- 1 会議次第
 - (1)開会
 - (2)協議事項
 - ①会長、副会長、監査委員の選任について
 - (3)閉会
- 2 会議概要
 - (1)開会
事務局にて第2回四国中央市地域公共交通活性化協議会の開会宣言を行い、規約第8条第2項の規定より会議が成立している旨を報告。
 - (2)協議事項
 - ①会長、副会長、監査委員の選任について
事務局の司会にて、規約では委員の互選によることとなっているが、交通会議の会長及び副会長が先ほど決定したことから、活性化協議会においても、会長に真鍋委員、副会長に高橋委員にお願いすることに異議がないか尋ねたところ、異議がなく、両名が選出された。
規約第8条第1項の規定により会長が議長となった。
監査委員については、規約第7条第4項の規定により会長が指名することとなっているため、福祉バス運営審議会の出水委員、PTA 連合会の高橋委員が指名され、異議なく両名が選出された。
 - (3)閉会
事務局にて地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。